

第3回いじめを考える児童生徒委員会について

教育指導課

1 日時 令和元年8月9日（金）午前9時30分から正午

2 会場 秦野市堀川公民館

3 目的

子どもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現を目指し、いじめを生まない学級・学年・学校風土を創るために「いじめを考える児童生徒委員会」を設置しました。いじめはどこにでも、だれにでも起きる可能性があることから、児童生徒の主体性を生かして、いじめを生まない・いじめから脱却できる学校創りに取り組むとともに、各学校・家庭・地域への啓発運動を行い、いじめの根絶を目指します。

4 参加者

・児童生徒委員 42名

・教職員 35名

・教育指導課及び

教育研究所 9名

合計86名



5 内容

第1回から引き続き実施している、ふれあいタイムを今回も設け、今回は北中学校と本町中学校の委員が西中学校の委員と協力してアクティビティを行い、意見を出しやすい和やかな雰囲気です。会が始まりました。

その後、スローガンの決定に向けて、前回までに話し合った内容を中学校区ごとに代表生徒が発表を行いました。次に、ホワイトボードの前に委員全員が集まり、児童生徒を主体とした意見交換を、委員長と副委員長が中心となって進め、スローガンの目的や意義について考えを深めました。

児童生徒で話し合った結果、スローガンは「いじめに向かい合おう！～‘わ’になって ともに手をとる はだのっ子～」に決定しました。

なお、第4回委員会は11月10日（日）に堀川公民館にて実施を予定しており、児童生徒の意見を基にした「はだのっ子生活スタンダードの決定」及び「学校ごとの取組の発表」を行い、地域、保護者及び学校の代表者に出席いただき、協議する予定です。